

「職業実践力育成プログラム」認定制度について(概要)

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

(社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実)

- 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築する。



「大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会」における検討(平成27年3月に設置、4回の会議を開催)

社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラム**を「**職業実践力育成プログラム**」として文部科学大臣が認定

【目的】

- ・社会人や企業等のニーズに応じた魅力的なプログラムの提供の促進
- ・プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の修得の促進

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校における**正規課程及び履修証明プログラム**
- 総授業時数の一定以上を以下のいくつかの教育方法による授業で占めている

①実務家教員や実務家による授業	②双方向若しくは多方向に行われる討論
③実地での体験活動	④企業等と連携した授業
- 修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 受講者の成績評価を実施
- **自己点検・評価を実施し、結果を公表**
- 課程の編成及び自己点検・評価において、**組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築**
- 週末開講等、**社会人が受けやすい工夫の整備**



上記要件を満たす**実践的・専門的なプログラム**を文部科学大臣が認定することにより、**①社会人の学び直し選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進、を図り、社会人学び直しを推進**

「大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会」 について

〔平成27年3月5日
高等教育局長決定〕

1. 趣旨

教育再生実行会議において、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、国は、大学等が提供する社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムを認定し、奨励する仕組みを構築すべきとの提言（第6次提言（平成27年3月4日））がなされた。これを踏まえ、社会人の学び直しに資する実践的・専門的な教育プログラムの内容など仕組みを構築するに当たり必要な事項等について、検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 社会人の学び直しに資する実践的・専門的な教育プログラムの内容について
- (2) その他、仕組みを構築するに当たり必要な事項等について

3. 構成員

- (1) 検討会は、別紙の者により構成するものとする。
- (2) 検討会には、必要に応じて、構成員以外の者を参画させることができるものとする。

4. 実施期間

平成27年3月5日から平成28年3月31日までとする。

5. その他

この検討会に関する庶務は、関係局課の協力を得つつ高等教育局専門教育課において処理する。

大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会

委員名簿

- 乾 喜一郎 株式会社リクルートライフスタイル『社会人&学生のための
の大学・大学院選び』編集長
- いわたて
岩立 康也 株式会社肥後銀行人事部長
- ◎荻上 紘一 大妻女子大学学長
- かんの
菅野 寛 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
- 小杉 礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構特任フェロー
- 小林 文彦 伊藤忠商事株式会社常務執行役員CAO（兼）人事・総務部長
- しんたに
新谷 信幸 日本労働組合総連合会総合労働局長
- すぎたに
杉谷 祐美子 青山学院大学教育人間科学部教育学科教授
- 田宮 直彦 株式会社日立製作所人財統括本部人事勤労本部長、日本経
済団体連合会教育問題委員会・企画部会委員
- ほつきりがわ
堀切川 一男 東北大学大学院工学研究科教授

◎：座長、○：座長代理（五十音順、敬称略）